

第3回岐阜市産業廃棄物不法投棄対策本部会議記録

平成16年4月1日 13:00～

市長応接室

市長、小野崎助役、松谷助役、収入役、市長公室長、総括審議監、環境事業部長、人・自然共生部長、農林振興部長、行政管理部長、経営管理部長、まちづくり推進部長、基盤整備部長、市民参画部長、上下水道事業部長、市民健康部長、その他

1 産業廃棄物不法投棄対策本部会議について

- ・ 新年度に入り、心機一転、市民の不安を取り除くために全力で取り組む。
- ・ 調査委員会も発足し、何故このような事態が起きたのか調査する。担当部も大変であるが、真相解明と原状回復に向けて進める。
- ・ 今回から小野崎助役に交代し、収入役がメンバーとして加わった。地元説明も一通り終え、環境調査にも着手した。
- ・ 緊急的な対応や統一的な対応を対策本部で進めていく。

2 幹事会の設置について

- ・ 対策本部での議題の事前調整や事務的な連携及び調整に資することを目的に、対策本部会議各部の政策室長を構成員として、3月31日に設置した。

3 岐阜市産業廃棄物不法投棄問題実態調査委員会の設置について

- ・ 当該地に対する行政対応の実態把握、事実関係の検証、再発防止に向けた市の対応強化に資することを目的とする。
- ・ メンバーは、両助役、収入役、行政管理部長、総括審議監とし、本日、第1回目の会合を開催する。

4 これまでの経過等について

- ・ 3月28日環境省4名、野田代議士が現地を視察。
- ・ 3月30日県議21名が現地を視察。
- ・ 場内測量調査を実施するため、3月31日、4月1日、4月2日で測量基準点3箇所の設置を進めている。
- ・ 今後の地元説明会は、調査結果がまとまり次第開催する。
- ・ 4校区以外の地元説明会については、連合会から要望があれば実施する。
- ・ 単位自治会を対象に対話型の説明も必要であれば実施する。
- ・ 3月24日から当該地東側の水や地下水等の調査を実施した。当該地西側においても、地下水を中心に3箇所の調査を実施する。

- ・ 河川水や地下水等の調査結果は、来週中に出る予定である。全ての結果は2ヵ月後になる。
- ・ 調査などの資料については、地図も含めた分かりやすい資料にする。
- ・ 説明会では水に関する質問も多く関心が高い。水道水源地の調査を1回/月を2回/月、全項目検査1回/年を2回/年とする。
- ・ 3月24日から不法投棄に関わる住民相談窓口を設置し、これまでに電話17件、来所4件の計21件の相談があった。
- ・ 北市民健康センターの相談窓口は、当分の間続ける。
- ・ 本庁への相談内容の報告様式を統一し一箇所で集約する。
- ・ 市民参加型での対応が大切である。市民との協働によるアクションプランを考える必要がある。
- ・ 職員の自主活動やボランティアなど出来ることは少しでも行動すべきである。
- ・ 破砕施設として開発行為の許可が昭和62年にあったが、不法投棄と思われる場所の開発許可が必要かどうかなど検討する。
- ・ 告発や撤去要請等に絡むため警察との連携を強化する。
- ・ 全庁的に毎日の日報を本部で収集する。

5 情報の発信について

- ・ 各部の情報について一元的管理を行うため、対策本部事務局に集約する。
- ・ 統一した様式で議会、記者クラブ、対策本部員等に随時情報を入れる。
- ・ 地元4校区には、新しい情報がまとまった時点で、自治会経由で資料配布を行う。地元説明会においても発信する。
- ・ 一般市民には、公民館、コミュニティセンターに関係資料を配置する。広報ぎふにも随時掲載する。
- ・ 産業廃棄物対策本部ホームページを早急に立ち上げ、情報を提供する。